平成２４年（再イ）第５８号
岡山県倉敷市曽原149番地11
再生債務者　歴舎　正夫
1　決議に付する再生計画案　平成25年４月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月10日まで
平成25年５月20日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第６１号
岡山市北区延友425番地１　シティコーポ延友905号
再生債務者　齋藤　健
1　決議に付する再生計画案　平成25年４月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月10日まで
平成25年５月20日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第１７号
北九州市八幡西区町上津役東１丁目14番55号101
再生債務者　西村　秀俊
1　決議に付する再生計画案　平成25年５月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月10日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月10日まで
平成25年５月20日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（再イ）第２号
高知市長浜4172番地１　改住３号
再生債務者　澤部　幸則
1　決議に付する再生計画案　平成25年５月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成25年６月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成25年６月17日まで
平成25年５月20日
高知地方裁判所民事部個人再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成１８年（再イ）第１２２号
滋賀県湖南市石部東１丁目２番28―103号
再生債務者　山口鉄広こと　申　鉄廣
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年２月22日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年５月17日
大津地方裁判所民事部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第２７０号
名古屋市名東区平和が丘５丁目207番地　第２平和が丘住宅Ｃ棟105号
再生債務者　立中　順一
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成25年５月17日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第４１号
徳島県鳴門市鳴門町高島字中島265番地　グリーンハイツ106号
再生債務者　望月　修
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成25年５月20日　徳島地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２５年（再ロ）第４号
佐賀県佐賀市田代１丁目２番６―102号　田代アパートⅡ
再生債務者　野中　教男
1　決定年月日時　平成25年５月15日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月12日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月26日から平成25年７月３日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（再ロ）第１０００６号
東京都東久留米市下里１丁目９番18号
再生債務者　和久井健児
1　決定年月日時　平成25年５月20日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月17日まで
4　一般異議申述期間　平成25年７月１日から平成25年７月22日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（再ロ）第１号
岐阜県美濃加茂市田島町２丁目１番17号
再生債務者　佐藤　寿久
1　決定年月日時　平成25年５月20日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月17日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月24日から平成25年７月１日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２５年（再ロ）第２号
高知県南国市小籠794番地　寿ハイツ１号
再生債務者　中川　敦水
1　決定年月日時　平成25年５月20日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年６月17日まで
4　一般異議申述期間　平成25年６月24日から平成25年７月８日まで
高知地方裁判所民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２５年（再ロ）第１号
熊本県宇城市小川町河江52番地９　サン・コーポラスおがわ２―301
再生債務者　大津佐由美
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年５月14日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年６月３日まで
平成25年５月20日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（再ロ）第１号
福岡県糟屋郡宇美町明神坂１丁目７番２号　ストロベリーガーデン203号
再生債務者　田島　紗加
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年４月８日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年６月４日まで
平成25年５月14日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再ロ）第１４号
佐賀県佐賀市大和町大字久池井1528番地130
再生債務者　小池　智之
1　意見聴取に付する再生計画案　平成25年５月14日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成25年６月７日まで
平成25年５月17日
佐賀地方裁判所民事部破産係

給与所得者等再生による再生計画取消

平成１９年（再ロ）第８号
新潟市中央区川端町４丁目22番地10　ＧＥＯ川端町弐番館704号、再生計画認可決定時の住所長野市上松２丁目27番14号セジュール・シャノール202
再生債務者　鳥羽　健治
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成20年４月21日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成25年５月15日
長野地方裁判所民事部再生係

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項第２号の規定により、次の免許状は失効した。
平成 25 年５月 28 日　千葉県教育委員会
1　免許状の種類（教科）及び番号
⑴　中学校教諭一種免許状（保健体育）
平18中一第37205号
⑵　高等学校教諭一種免許状（保健体育）
平18高一第44576号
2　授与年月日及び授与権者
⑴　平成19年３月31日　東京都教育委員会
⑵　平成19年３月31日　東京都教育委員会
3　氏名及び本籍地
吉田　大輝　千葉県
4　失効年月日
平成25年５月15日
5　失効の理由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当